

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市総合計画等評価審議会
開催日時	平成28年10月13日(木曜日) 午後6時00分から8時30分
開催場所	総合センター 第4会議室
議題	・「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成27年度実績の評価について
出席委員 欠席委員	出席委員 11名 畦地真太郎会長、太田定敏副会長、浅野楔雄委員、大森宗委員、川角玄委員、梶浦良子委員、広瀬英昭委員、福田康晴委員、麓英里委員、吉田明貴子委員、吉田敏之委員 欠席委員 1名 小寺徹委員
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	開 会 【事務局】 委員総数12名に対し過半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 【会長】 開会にあたり傍聴希望者の有無の確認を行った。 (傍聴者希望者無し) 会長あいさつ 議事「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成27年度実績の評価について 【会長】 事務局に対し評価の取りまとめ方法について説明を求めた。

【事務局】

資料 を用い評価方法について説明を行った。

【会長】

審議の進め方について委員に意見を求めた。

【Ｊ委員】

- ・審議会として、事業の評価を「目標達成に有効とは言えない」とした場合、その事業に充当された国の交付金の取り扱いや、今後のその事業の取り扱いはどうなるのか。

【事務局】

- ・今回評価をお願いしている事業は、全て国の交付金を受けて実施した事業である。交付条件として、外部評価を受ける必要がある。
- ・「有効とは言えない」との評価をいただいた場合、国の交付金を返還しなければならない、ということはない。
- ・また、「有効とは言えない」と評価を受けたことで今年度や次年度以降実施する事業が即中止になることは無く、よりＫＰＩ達成に有効な方法を考え、実施していくことになる。

「０１若年層の結婚への意欲啓発事業」について

【会長】

「０１若年層の結婚への意欲啓発事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（Ｐ１）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。また、ＫＰＩの見直し自体は行わない旨の説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【Ｋ委員】

- ・結婚への意欲を「３０％」高めることをＫＰＩに設定しているが、３０％に設定した根拠は何か。

【事務局】

- ・ＫＰＩ設定当時、３０％上昇すればどうなるという明確な根拠は無かったと思われ、３０％程度増えれば、という願望として設定したと考えられる。

【 K 委員 】

- ・今回、30%上昇というKPIに対し、実績は30%を超え、達成している。先ほどの説明でKPI自体は、見直しをしないと言われたが、本事業は、KPIを達成したので今回で終了するのか。それともKPIを高く設定し直すのか。

【 事務局 】

- ・本事業は、KPIを達成しており、本年度は全く同じ事業は実施せず、別の形で事業を計画している。本事業の場合、同じ内容で毎年度実施するのは効果的でないと考え、数年に1回とか内容を変えて実施してはどうかと考えている。

【 K 委員 】

- ・本事業は、大学生を主な対象として実施したと思うが、結婚適齢期を考えると30歳前後の方を対象としたほうが効果的ではないか。

【 L 委員 】

- ・アンケート回答者を30%算出の分母としているが、今後は、その分母を増やし更にその中で30%を目指すことが重要ではないか。

【 B 委員 】

- ・県は、結婚支援施策として「ぎふマリッジサポートセンター」を設けており、出会いの場や、各自治体の結婚相談窓口を紹介している。本事業も「ぎふマリッジサポートセンター」と連携して行えば相乗効果が出たのではないか。

【 F 委員 】

- ・昔と異なり、若い人の結婚に対する考え方、価値観が変わってきている。また、結婚に対する理解も低いと思われる。結婚とはどういうものか、ということからサポートすることも必要ではないか。

【 E 委員 】

- ・今回、大学を会場として開催した意図は、結婚がどういったものかを具体的にイメージしていない大学生くらいの方に対し、結婚っていいものだな、と感じてもらうことを目的として実施した。
- ・一方で今回は、家族制度のような内容は取り扱わなかったのもので、今後、意識啓発を行なうような事業を実施してもよいのではないか。

【 H 委員 】

- ・先ほど、K P Iを見直さない旨の説明があったが、本事業のK P Iは、「平成28年3月」時点で30%上昇としており、一方で総合戦略には、「平成31年度」時点で30%上昇と書かれている。今回、目標は達成したが、平成31年度まで毎年、同じ事業を続けるのか、違う形で事業を実施するのかどのように考えているか。

【事務局】

- ・K P Iについて整理すると、瑞穂市は、平成31年度までの総合戦略を定めており、そのK P I達成のため各事業を実施しているが、今回皆さまに評価をお願いしたものは、総合戦略のうち国の交付金を受けて実施した一部のものである。よって、来年以降も総合戦略に基づき何らかの形で事業は実施する予定である。

【I 委員】

- ・今回、大学祭と連携して実施したことは集客の面で有効であったと考える。ただ参加者に年配の方が多かったなど課題はあった。次回は、トークショーのような形でなくても、対象としたい年齢層が関心を持って参加できる内容とし、P R方法も工夫して実施してもらいたい。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「01若年層の結婚への意欲啓発事業」に関し委員から出た意見を再度確認し、本事業は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「02移住・定住情報提供事業」について

【会長】

「02移住・定住情報提供事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P2）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【Ｊ委員】

- ・本事業で構築した瑞穂市の魅力発信サイトは、瑞穂市のホームページからしか見ることができないのか。それとも全国版移住定住サイト（全国移住ナビ）からリンクしているのか。

【事務局】

- ・瑞穂市の魅力発信サイトは、市のホームページ本体とは別で構築している。市のホームページ本体からリンクしているほか、全国移住ナビからもリンクされている。

【Ｊ委員】

- ・移住を考える方が、自治体の移住促進サイトが数多くある中で、瑞穂市の魅力発信サイトを選ぶとは考えにくく、周知方法を工夫しなければ、KPIである閲覧件数 20,000 件 / 年の達成は厳しいと感じる。

【事務局】

- ・周知方法の例では、現在実施している穂積駅周辺活性化などの取り組みで、「瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想協議会」としてFacebookを立ち上げ、Facebookと魅力発信サイトをリンクさせ、内容を相互に補完することでアクセス数の向上を図っている。今後、他の事業でも魅力発信サイトと連携させることを計画している。

【Ｋ委員】

- ・移住を促すのであれば、働き甲斐のある企業や魅力のある仕事の有無が移住の条件として重要である。情報発信する内容を検討してはどうか。

【Ｄ委員】

- ・校区や自治会の活動を通じ、生まれてからずっと住んでいる方達と新しく転入してきた方達が交流できることや、ベッタウン化しているからこそ市外で働く人など様々な方と交流できることは、市の魅力であると思う。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【 G 委員 】

- ・ K P I の実績値であるアクセス数が「 0 」だったという部分だけ捉えたと、現時点で「有効であった」の評価にならない。一方でこの事業は、将来に向かって必要であると思われるので「有効であった」とも考えるがどのように評価すればよいのか。

【 C 委員 】

- ・ 市の魅力発信サイトの充実に向けたロードマップはあるのか。

【 事務局 】

- ・ 平成 2 8 年 3 月にサイトを構築した後は、日々、内容の充実・更新に努めているため、明確な完成イメージや時期は想定していない。
- ・ 本事業の評価は、20,000 件という K P I に向け、本事業の内容が、有効であったかどうかで判断していただければと考えている。また、K P I 達成にはこのような事業でなく、もっと別の方法で実施したほうが効果的だ、というご意見もいただきたい。

【 F 委員 】

- ・ 市が事業を行うと固い印象を与えることが多いのでマスコミのような外部の力を借りて事業を進めてはどうか。

【 事務局 】

- ・ ご指摘のとおり市の魅力発信サイトの構築に当たっては、朝日大学の力をお借りし、できるだけ市民目線でのサイト構成に努力した。

【 K 委員 】

- ・ 情報発信は非常に重要な事業なので、今後も色々なところから意見を取り入れながら続けてもらいたい。

【 J 委員 】

- ・ 情報発信事業をスタートしたという点では有効である。

【 会長 】

これまでの委員の意見も踏まえ、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【 各 委 員 】

会長の提案に対し意見は無かった。

【会長】

「02 移住・定住情報提供事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「03 介護人材育成促進事業」について

【会長】

「03 介護人材育成促進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P3）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【各委員】

本事業に関し、追加の意見や提案は無かった。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「03 介護人材育成促進事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「04 ICTの活用による地域包括ケア情報ネットワーク構築事業」について

【会長】

「04 ICTの活用による地域包括ケア情報ネットワーク構築事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P4）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【 E 委員 】

- ・このネットワークの現状は、ある種ハコモノの状態である。これをどのように運営していくのかが課題であるが、今後の見通しはどうなっているか。介護保険関係者の連携の部分がよく見えてこない。

【 事務局 】

- ・本年度は、介護保険対象前の独居老人の見守りに関する仕組みを更に加える予定である。今まで紙ベースで情報を管理していたものを、オンラインで管理できるようになり、それにより独居老人の見守りの情報共有の円滑化だけでなく、仕事作りなどを行う予定である。なお、本事業は国の地方創生推進交付金を使い実施する。

【 会長 】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【 各委員 】

会長原案に対し意見は無かった。

【 会長 】

「 0 4 I C T の活用による地域包括ケア情報ネットワーク構築事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「 0 5 地域資源を活用した観光振興事業」について

【 会長 】

「 0 5 地域資源を活用した観光振興事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【 事務局 】

資料（ P 5 ）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【 会長 】

本事業について委員に意見を求めた。

【 F 委員 】

- ・小簾紅園（おずこうえん）にあるトイレなどは、特に歴史的な造りではない。中山道沿いも風情が感じられない。観光資源として人を呼ぶのであれば景観条例をつくり取り組むべき。

【 G 委員 】

- ・ 美江寺宿や小簾紅園は、地元の住民には、地域の歴史を知るための地域資源として大切であるが、観光資源としては弱いと感じる。

【 K 委員 】

- ・ 前回の会議で、担当課より本年度、観光振興計画を策定する旨の説明があった。その中でハード整備も検討するとあったが、ハード面だけでなくソフト面も重要である。
- ・ 公共事業と異なり、観光事業は地域住民の意思や協力が不可欠である。また、観光振興は、キーとなるプランナーと熱意のある市民が複数人いないと成功しない。計画の検討に当たっては、市だけではなく、熱意のある市民も巻き込んで進めて欲しい。
- ・ 中途半端なお金のかけ方では失敗するだろう。

【 F 委員 】

- ・ 歴史ものはテレビと親和性が高いので、瑞穂市だけでなく、例えば墨俣城とか周辺地域と連携して情報発信をしてもらってはどうか。

【 会長 】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効とは言えない」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【 J 委員 】

- ・ この予算規模で、市の観光資源を認識してもらったための P R 事業が開始できた、と考えれば本事業は有効であったとも考えられるが、どの程度の成果を上げたか考えると、そうとも言えない。これから力を入れて取り組む、というスタートラインに立ったと考えれば、一定の評価はできるのではないか。

【 K 委員 】

- ・ 本事業は、K P I が達成されていない。今後に期待すれば良い評価をしたい気持ちになるが、あくまで実施された内容だけをみれば「有効とは言えない」の評価が妥当ではないか。

【 C 委員 】

- ・ 先ほどの「02 移住・定住情報提供事業」は、魅力発信サイトを構築して間もないので K P I は達成されなかったが、本事業は実際に事業を実施し

て数値が上昇しなかったので「有効とは言えない」の評価になるのではないか。

【会長】

これまでの委員の意見も踏まえ、本事業が「目標達成に有効とは言えない」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長の提案に対し意見は無かった。

【会長】

「05地域資源を活用した観光振興事業」は「目標達成に有効とは言えない」とすることに委員の了承を得た。

「06消防団員確保事業」について

【会長】

「06消防団員確保事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P6）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【E委員】

- ・転入してきた方の加入を募り、平均年齢を下げ、消防団活動を続けていただければ、と期待したい。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「06消防団員確保事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「07潜在保育士就業促進事業」について

【会長】

「07潜在保育士就業促進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P7）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【K委員】

- ・県内最多の待機児童を解消するためには、施設の拡充もよいが、保育士の確保には待遇を考えないといけない。待機児童解消のためには、他の事業費を削ってでも早急に対応してもらいたいし、あらゆる方策を実施してもらいたい。

【F委員】

- ・老朽化が目立つ保育所が多い。安全に園児が通える環境づくりをして欲しい。

【G委員】

- ・研修参加者10名のうち1名採用という割合は評価できると思う。実績値は1名だが、所長が参加者の個別相談を行うなど未来の就業に繋がる部分もあり、評価できるのでは。
- ・事前に参加者の人柄等も分かるので採用する側のメリットもあると思う。

【L委員】

- ・実績に採用された1人は、このチャレンジ研修が無くても元々復帰することができる方、復帰したい方だったのではないか。このチャレンジ研修が復帰につながっているか効果測定が必要である。
- ・現場は、派遣職員や補助職員が多く、正職員の負担が大きくなっていることが保育士を続ける障壁になっているのではないか。チャレンジ研修で補助職員を採用するのではなく、今後も未満児の保育需要が一定数見込まれるので、先を見据え正職員の採用を増やし対応することを優先して欲しい。また待遇面の改善にも取り組んで欲しい。
- ・以上の理由により、この事業は、「有効であった」と判断することは難しい。

【会長】

事前の各委員の評価状況及びこれまでの委員の意見も踏まえ、本事業が「目標達成に有効とは言えな

い」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【C 委員】

- ・今回の事業により次に取り組むべき課題も分かってきたという部分は評価できる。

【E 委員】

- ・今年度以降、チャレンジ研修は実施するのか。

【事務局】

- ・今年度分は、ほぼ同じ内容で現在募集を行っている。

【L 委員】

- ・今年度は、研修に参加したことにより研修前と後で、どうに気持ちが変わったのかをアンケートで検証してもらいたい。

【I 委員】

- ・今回の募集方法は、今までの市広報紙等での募集とは異なり、フリーペーパーを活用しており、市外の方に対しても広く募集している部分は評価できる。
- ・研修参加者には、元々復帰する意思だった方も復帰を迷っている方もいたかもしれないが、この研修がきっかけとなり、未来の復帰につながることで期待できるので「効果があった」と考える。

【K 委員】

- ・民間企業が社員を募集する場合、もっと経費をかけている。市の現在の方法では人はなかなか来ない。しっかりと経費をかけ、求人紙で広く募集するか、市が保育士資格保有者を調べ、個別に依頼に行くなど努力が必要。また、保育士資格所有者の方にヒアリングを行い、復帰ができる条件を調査し、対応するとよいと思う。
- ・以上の理由により、有効でないとまでは言えないが、非常に有効であったと評価するまでには至らない。

【会長】

- ・委員の総意としてこの事業が急務であるという認識で一致している。

【会長】

各委員の意見も踏まえ、本事業の評価は多数決により決定することを提案し、委員の了承を得た。

【各委員】

多数決の結果、

- ・「目的達成に有効であった」・・・10名
- ・「目的達成に有効とは言えない」・・・1名

となった。

【会長】

多数決の結果、「07潜在保育士就業促進事業」は「目標達成に有効であった」とすることを確認した。

「08創業者支援事業」について

【会長】

「08創業者支援事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（P8）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【K委員】

- ・起業塾の受講者数をKPIに設定している時点で間違っていると考える。受講すれば事業が成功するわけではない。創業者が出ることが重要である。
- ・幼児運動教室事業は、創業者支援の要素が小さいと思う。

【H委員】

- ・幼児運動教室事業は、保育の面では有効だが、創業者支援としては、目的がずれていて、もっと他に方法があったと思う。

【B委員】

- ・創業者を出すという目的自体が非常に難しい課題であり、市が簡単に対応できるものではない。ただ、事業の実績は低いことから改善を望む。

【J委員】

- ・今年度はどのような形で創業者支援を実施するのか。

【事務局】

- ・昨年度とは方法を変え、商工会に創業者支援事業を委託し実施してもらう。

【 J 委員 】

- ・昨年度の創業塾は時期を限定して実施したが、創業は、年間を通じ自身のタイミングで創業を考えるので常時、相談窓口があることが望ましい。
- ・創業塾の受講者を20名集めること自体、ハードルが高いと感じる。人を集めようとするのであれば近隣自治体と連携し、広範囲で実施したほうが効果的であるし、市外の方の瑞穂市内での創業も期待できるのでは。

【 K 委員 】

- ・創業塾だけで創業は期待できない。創業を促す情報提供体制、環境づくりを市が行うべき。根本から事業を見直さないといけない。

【 会長 】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効とは言えない」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【 各委員 】

会長原案に対し意見は無かった。

【 会長 】

「08 創業者支援事業」に関し委員から出た意見を再度確認し、本事業は「目標達成に有効とは言えない」とすることに委員の了承を得た。

「09 妊娠に向けた支援事業」について

【 会長 】

「09 妊娠に向けた支援事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【 事務局 】

資料（P9）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【 会長 】

本事業について委員に意見を求めた。

【 B 委員 】

- ・この事業は、妊娠を希望する方に風しんの予防接種を行う事業で、私自身この事業の対象者であったが、この事業があることを知らず接種できなかった。

った。市広報紙で周知していたと思うが、賃貸住宅だと市広報紙が届かない場合もある。子どもがいればママ友を通じ情報を得ることもあるが、子どものいない世帯ではそれもない。また、賃貸住宅だと地元とのつながりも希薄になる傾向がある。転入者の情報感度の低さの問題もあるが、今回のような重要な情報は、情報発信の方法を工夫してもらいたい。たとえば、経費の問題はあるが、ショッピングモールや穂積駅に掲示してもらってはどうか。

【Ｊ委員】

- ・可能であれば、出産者における接種有無の割合のを調査してはどうか。

【Ｅ委員】

- ・どの事業にも言えることだが数字を調査することは重要である。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「０９妊娠に向けた支援事業」に関し委員から出た意見を再度確認し、本事業は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「１０民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点創出事業」について

【会長】

「１０民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点創出事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（Ｐ１０）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【各委員】

本事業に関し、追加の意見や提案は無かった。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「１０民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点創出事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

「１１空家利活用推進事業」について

【会長】

「１１空家利活用推進事業」の各委員の評価状況について事務局へ説明を求めた。

【事務局】

資料（Ｐ１１）を用い、各委員の評価概要について説明を行った。

【会長】

本事業について委員に意見を求めた。

【各委員】

本事業に関し、追加の意見や提案は無かった。

【会長】

事前の各委員の評価状況を会長原案とし、本事業が「目標達成に有効であった」を審議会としての判断とすることについて委員に意見を求めた。

【各委員】

会長原案に対し意見は無かった。

【会長】

「１１空家利活用推進事業」は「目標達成に有効であった」とすることに委員の了承を得た。

その他議事等

答申について

【会長】

これまでの審議状況、評価結果を踏まえ、会長が答

	申案を作成し、各委員に確認を受けた後、答申を行うことを確認し、委員の了承を得た。 <u>次回の会議日程について</u> 【事務局】 次回の会議は、地方創生関係の交付金申請や採択がある場合は２８年度内に実施する可能性があり、そうでない場合は、平成２９年度に実施することを確認した。 閉 会
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL：058-327-4128 FAX：058-327-4103 e-mail：kikaku@city.mizuho.lg.jp